

2021 年度ぶどうの実障害児通所支援事業自己評価

1 職員による自己評価

管理者、児童発達支援管理者、児童指導員、保育士等 7 名が回答した。

(1) 環境・体制整備

- ・療育室が狭い（30㎡）。
- ・3階ホール（約105㎡）での活動を含めると適切なスペースになる。
- ・職員数は基準どおりに配置している。

(2) 業務改善

- ・業務改善に対して常勤職員と嘱託職員とで意識に差があり、参画もできていない。
- ・外部研修の機会が少ない。また嘱託職員の権利擁護研修等が課題となっている。
- ・第三者評価は昨年度に受けた。

(3) 適切な支援の提供

- ・支援サービス計画、活動プログラムの立案、実際の支援、その後のモニタリングでは、概ね適切に支援できている。
- ・サービス開始前と終了後の打ち合わせが十分でない。
- ・支援の難しい利用者に対する統一した対応や知識・技術が伴っていないため、場当たりの対応に終始している。

(4) 関係機関や保護者との連携

- ・障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に呼ばれることはほとんどない。
- ・未だ学校卒業の事例がない。
- ・障害のない子どもたちとの交流はほとんどない。また学校とのつながりも送迎時のみで、少ない。
- ・コロナ禍では、対面でのカンファレンス等への出席が難しく、リモート等での対応が求められている。
- ・今後も連携、交流というキーワードは新たな創意工夫が必要になってくると思われる。

(5) 保護者への説明責任等

- ・父母の会等、保護者同士の連携はニーズもないため支援していない。
- ・個別での情報伝達、交換は頻繁に行われており、意思疎通は十分に図られている。

(6) 非常対応

- ・入所部門と兼務している看護師が医療面での緊急対応をしている。
- ・緊急時に併設されている入所施設の職員の応援を依頼できる。

2 保護者による評価

利用契約者 18 名中、15 名の保護者から回答をいただいた。

回答からは、全項目において不満、不備等の否定的な回答はなかった。

ほぼ8割以上の保護者から満足している回答をいただいた。

(1) 環境・体制等

- ・活動スペースとしては広いホールがあるが、療育室は狭く、コロナ禍での密になる環境を心配されている。
- ・人員、設備、専門性等においても満足していただいている。

(2) 適切な支援の提供

- ・個別支援計画作成においても、面談等で希望は聞いてもらっていると満足はしている。
- ・活動プログラムでも創意工夫していると評価されている。

(3) 保護者への説明等

- ・面談やおたより、こまめな連絡などでおおむね満足されている。

(4) 非常時の対応

- ・入所施設と一緒になので安心している。

(5) 満足度

- ・おおむね満足度は高いと思われる。

3 事業所内での分析

(1) 事業所と保護者との共通評価

- ・療育室が狭い。早期の改善は難しい。
- ・ホールや公園など活動できる場所は十分に用意されており、活動プログラムの創意工夫を図っている。
- ・長く社会福祉法人として地域で障害児者支援事業を展開してきており、その専門性や地域交流、事業展開には理解もあり、期待もある。
- ・保護者への負担配慮として、短期入所、日中一時支援などの障害福祉サービスを活用した家庭支援も行っている。

(2) 評価が相違している点

- ・アンケート結果では明らかな相違点は見られない。
- ・通所事業開設5年がたち、当初からの利用者も多くいて、互いのなれ合いの中で、保護者の悩み、困り感、不安、不満等を十分に把握できず、応えていないかもしれない。

4 事業所の強み

- ・入所施設、短期入所事業、日中一時支援等を実施しており、総合的な支援を提供できる。
- ・必要なときに必要な職員の応援を補充できる。
- ・法人としてのスケールメリットを活かすことができるが、実際には活かさきれていない。
- ・長い法人としての歴史が地域の根付いており、様々に意見や苦情等が地域から入る。
- ・施設設備、備品等を施設全体で共有できる。
- ・入所児童との交流が図れる。

5 事業所の改善点

- ・当分の間は小学生までを受け入れ、ニーズと協議のうえで中学生年齢までは特例的に受けていく。
- ・保護者ニーズとして学習面、運動面、音楽的なことなどよりも、レスパイトを主とした利用児童の楽しみ、保護者の安心感を得られるようなサービスの提供が求められている。
- ・送迎車両の運転や、食事、おやつを提供など支援の周辺の改善要否を検討する。

6 事業所の改善の取り組み

(1) 中学生・高校生の受入れのために

- ・現状の療育室、活動スペースでは受け入れは難しい。
必要な活動場所を外に求めることになるが、運営上の収支を慎重に検討する。
法人中期計画（5か年）では、外部に一定の場所を確保し受け入れていくことになっている。
- ・支援のための十分な職員が確保できていない。
正規職員は法人採用で確保しているが、他事業所（特に入所型施設）への配置が優先される。法人内では妊娠中の女性職員や育児休暇明けの職員、育児短時間勤務の職員など、夜勤を含む交代勤務ができない職員が通所型施設に配置されることが多い。
より手厚いサービス提供のためには嘱託職員の配置を検討する。

(2) 特化したサービスの提供

- ・発達障害児のための個別学習、水泳教室、音楽塾、英語塾などのニーズに応えるか。
社会福祉法人として運営している当所にその使命があるのか、という検討は必要と考えている。障害児通所事業としての本来の使命は、様々な家庭事情の中で、必要な療育を受けられない子ども、放課後公園等で障害のない子どもたちと一緒に遊ぶ機会の持てない子どもなどを対象とした、居場所作りであることを鑑み、原点にこだわった支援を提供する。

(3) 地域に根差した事業展開のために

- ・地域での存在価値をどう高めていくか
法人としては入所施設を中心に事業展開してきたため、その対象者は横浜市内全域、県内、県外にまで及んできた。したがって、地域住民が直接当法人事業を利用する機会は少ないのが現状となっている。その中で通所支援事業をすることで、地域に住む障害児者が利用できるようになったので、今後さらに、この流れを進めていく必要がある。

2022年3月

事業所名 社会福祉法人白根学園 ぶどうの実
担当者 施設長 多田 純夫